

予算常任委員会総務分科会

(平成29年 3 月 14 日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。皆様、お忙しいところ、どうもありがとうございます。

それでは、これより予算常任委員会総務分科会を開催いたします。

本日の議題となっております四日市港管理組合負担金につきましては、先日、当分科会において全会一致で可決すべきものと決したものでありますが、昨日、副市長より説明があったとおり、予算総額には変更がないものの予算資料に一部変更があったことから、当該部分について当分科会で詳細な説明を受け、質疑を行うものであります。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第8款 土木費

第5項 港湾費（四日市港管理組合負担金）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第5項港湾費、四日市港管理組合負担金について説明を求めます。

○ 館政策推進部長

おはようございます。

まず、この段階で資料の差しかえに至ったことにつきまして、おわび申し上げますとともに、皆様のご理解によりまして、本日このような時間を設けていただきましたことにつきまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、昨日の全体会でご説明しました内容に補足をするような形で、再度ご説明をさせていただきます。資料は、タブレットのほうの02総務常任委員会、それから、その次の01平成29年2月定例会議、11番の政策推進部資料をごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、表紙をめくっていただきまして、2ページ目、6分の2でございますが、港湾運営会社制度についてを本日、新たに資料として添付させていただいております。これ

までの経緯等を含めまして、ご説明させていただきます。

この港湾運営会社制度でございますけれども、もともとは、平成22年8月に国際コンテナ戦略港湾の選定がされた折に、当時、コンテナ戦略港湾につきましては、当然、名古屋港・四日市港ともども伊勢湾港として手を挙げておったわけでございますけれども、結果的には京浜港、それから阪神港という2港が選定されたということでございました。

その後、23年12月には港湾運営会社制度が導入されまして、この港湾運営会社と申しますのは、港湾施設の建設に関する資金の無利子貸し付けとか、その他税制の優遇措置等々がございます。

また、料金決定権を有して荷主・船社等への戦略的な営業活動ができるという会社なのでございますが、国際コンテナ戦略港湾——先ほどの京浜港、阪神港——については、湾で一つの港湾運営会社を国が指定する。それでこの会社がそういう行為ができるということでございますが、その際に、伊勢湾についても、四日市港、名古屋港におきまして、この港湾運営会社制度と同様の規定が適用されるということで、国のほうで導入していただきました。

そのために、会社をつくるということで協議を始めていくわけでございますが、まず、平成26年11月には特例港湾会社というものを設置しました。これは伊勢湾で一つということではなく、四日市港、名古屋港それぞれで一つずつの特例港湾会社というものを設置したわけでございます。四日市港におきましては、四日市港埠頭株式会社というものを26年11月につくりました。その後、名古屋港と四日市港で一つのものにしていくための協議がされてきたわけでございます。

真ん中のところにありますが、以降、法で定める統合期限——伊勢湾で一つに統合にする期限が29年9月11日ということが決められているものですから——それに向けて、ここにごございます特例港湾会社、四日市港埠頭株式会社、名古屋港埠頭株式会社、四日市港管理組合、名古屋港管理組合の四者で、その後、協議を進めてきたわけでございます。

最初の段階では、それぞれ名古屋港、四日市港は規模も違いますので、協議が調わない2年間、なかなかまとまっていかない、その状況は聞いておったわけでございますが、我々としては、いつできるのかということまで待っておったわけでございます。3月3日、両港の港湾管理者、それから特例港湾会社の協議によりまして、新会社を平成29年5月ごろを目途に設置するということが合意され、報告がございました。昨日でございますが、その内容が記者発表されるという状況に至ったわけでございます。

今後の予定でございますが、ことし29年5月ごろに、まず、新会社を四日市港管理組合、名古屋港管理組合の両方で設置いたします。その後、民間の出資なども受け入れていくということになります。本年の6月ごろには、国土交通大臣に対して指定の申請をしていく。それで、期限でございます9月11日までには認定を受けるといった作業をしていこうというものでございます。

今回、このような形で審議の途中で資料の差しかえに至ったことにつきましては、昨日、藤井副市長からもご説明申し上げましたけれども、3月3日、正式に市のほうに、運営副管理者としての市長にこの報告があって、我々もその場で聞いて、その段階では、総務分科会が3月2日で一旦終わっておりましたので、説明する機会を逃してしまい、さらに、3月13日に名古屋港・四日市港同時に外向きに記者発表するというので、それまでは内々の話であって、なかなか表にできない。そういった事情の中で、昨日、資料の差しかえについてご説明申し上げたところでございます。ぜひご理解を賜りたいと思います。

また、タブレットのほうでございますが、昨日の資料が6分の3、6分の4とついてございますが、もし補足的に再度ということございましたら、一度ご説明させていただきたいと思います。

6分の4のところをごらんいただきますと、資料の真ん中でございますが、資本金は3000万円ということで、四日市港管理組合が1050万円、名古屋港管理組合が1950万円ということで合意をしております。この35%というのは、定款の変更等を阻止できる3分の1以上ということで、名古屋港と四日市港の規模でいきますと、例えばコンテナの取扱量は、名古屋港が14倍でございます。予算規模も相当大きいものがございますが、その中で3分の1は頑張っていたということを港のほうから聞いてございます。

それから、めくっていただきまして、差し替えの資料、6分の6、下に10ページとございますけれども、1050万円の出資金と、その他登録免許税等の諸費用を含めまして1100万円という出資金等と書いてございますが、真ん中、歳出の一番上、総務費の主な内容の内訳のところでございますが、1100万円をここに追加をさせていただくということと、それに伴う減額分を、港湾管理費の海岸保全施設管理・維持費から一旦ここで差し引いて、県・市の負担金には影響のない形でやっていきたいというのが港のほうの考え方でございます。

当然、海岸保全施設管理・維持費は港を維持していくための費用でございます。当面はこの範囲内でやってまいります。年度末までの間に、当然、足らなくなってくることも

予想されます。その段階では県・市の補正を組んでいくということで確認をとっておるといふところがございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

#### ○ 早川新平委員

今、館部長のほうからご説明をるるいただいて、その中で、内々の話で表に出せないという表現を使われて、過去にもこういうことがあったときに、協議会とかそういったもので対処してきたことも、私はあったと思っているんです。苦しい胸のうちで、記者発表とかが13日やったからそれ以前にはというところがあるんやけれども、今回のこの予算審議の中で、港のことやからといって四日市市としては出資金の部分だけの話で、その中の流用を部門別で、例えば港湾管理費から一旦出して、中の問題やから問題ないという、ある意味ではそういうふうにとられかねないような。

だから、四日市市としては出資金には変わりなくて、多分これ、当初は港湾管理費の四千何万円かな、その中から1000万円流用するので、当然その部分が足らなくなるので、近いうちに補正をせなきゃいかんかったというところが当初からわかっていたんやろうな。

一部事務組合の一番のネックのところというのは、県と市とが出資金を出しておって、それで議会の日程もみんなまちまちで四日市港管理組合なんかはもっと後やね、3月22日か。だから、それに先行でどうなのかという問題があって、考え方としては、次元の違うところの二つの問題があって、これが出せないとか、あるいは、もう一つ全然違うところでは、この中の流用やから問題ないんやという捉え方もされるのでね。だから、システムの一つのあり方というのが問題があって、私が言いたいのは、四日市港管理組合議会の議員も知らなかったし、これは降って湧いて急に決まったんじゃないし、前から準備があって、進んできてこうなったというところがあるんやわな、現実には。で、わかっている、じゃあそれは協議会でできなかったのかということの一つ聞きたいんやけど。

#### ○ 館政策推進部長

今回、こういう形で合意に至るということについて、本当に正直な話ですが、3月3日に、金額、また構成、割合などについても、そのときに初めて我々としては報告を受けました。

これまでも当然、2年間の長い協議でございますので、協議状況などを聞く機会がございました。港といろいろな打ち合わせをするときに、今、どんな状況かと。なかなか話が進んでいかないと。これは先ほど申しましたように、名古屋港と四日市港は大分規模が違いますので、当然こちらは、最終的に35%になりましたが、会社をつくっても、ある程度、物が言えるような形にしておかないといけない。だけど、名古屋港側は、当然ながら、規模が違うんだからということを行います。そういったところでなかなか協議が整わないということで、やはり事務レベルではなかなかそういう話は整わなかったのかとも思います、これは想像でございますが。それがずっと協議されていく中で、我々としては、なかなか決まらないんだと。

ですから、当初予算を今回組むに当たりまして、当然その話もどうかという中では、まだその段階では全くどうなるかわからないということでもございましたので、当初予算には出資金のことが内容としても一切入っていなかったわけでもございます。それが急転直下、これは最終的な判断が下されたということで、その話を数字も含めて3月3日に初めて聞いたと。

そこで、じゃあどうするのかと。港としては、先ほども言っていただいたように3月22日が四日市港管理組合議会の開会でございますので、その当初予算にぜひ出資金を盛り込みたいという意図がございます。これは名古屋港の管理組合も、当初予算に盛り込むと。同時に当初予算に出資金を盛り込んで設置していくんだという足並みをそろえたい。

ですけど、既に県と市は出資金がない状態での説明を我々は聞いておって、その内容で議会に提案させていただいている状況の中で、最終的にどう考えるのかという中で、今回、負担金の額を変えない形で、管理組合の中で融通させていただきたいということで、それを我々としても最終的には了とさせていただいたということでもございますので、ぜひこの辺はご理解を頂戴したいと思います。

## ○ 早川新平委員

私は理解できないということではないと思っておるんやけど、その苦しい胸のうちはね。ただ、確かに内々の話なので表に出せないということで部長が最初にお話をされたけれど

も、そうすると、反対するとかそういう問題ではないんだけど、何でもありかなというのが出てくるわけや。こんなん議会なんか要らへんやないかと。こんなの決まってしまったんやで、この新会社、港湾運営会社を設立するためにはこうせざるを得なかったんですよというところのあり方というのを、やっぱり今後考えてもらわんと非常に議会軽視とか、そういったところの不満が残っていくと思うんですよね。これで認めるんやったら、もう何でもありやんかと。後で言われたらそれで終わりかということではなしに、やっぱり前段で、内々で表に出せないということはわかるけれども、さっき言ったみたいに、関係のところには降って湧いて3月3日に決まったんですとか言うのではなしに、途中経過とか協議会では、こういうことがあるんだなど。それは秘密会なら秘密会でもいいので、そういうところを手段をとっていかんと非常に遺恨が残るというか、我々も審議しておって、出資金の部分だけやったらいいんやけれども、今回の場合は、すぐこれは補正をやらんと港湾管理なんて全然できなくなるので、本末転倒やなというところがものすごく危惧しているんですよ。

そういう意味では、何か狐につままれたような、何かの方法があったんじゃないのかな。途中経過でも、これに向けて今、協議をしていますというのは、協議会なんかでもできなかったのかなという気は非常にあるので、それだけは考えていただきたいというふうに思っています。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいでしょうか。

#### ○ 早川新平委員

意見というか、ぼやきというか。

#### ○ 館政策推進部長

本当に委員のおっしゃることは私も肝に銘じておきますが、本当に私ども内々と申しますのは、3月3日以降13日までの間、この日に、私どもとして、その発表までの間、どういうふうな動きをするかということで、非常に悩みなところでございます。

今、委員がおっしゃっていますのは、もっと前の段階、港が協議している段階でその内容をということでございますので、そのあたり、なかなか民間も巻き込むのは非常に機微

に気をつけなきゃならないのもございますので、その辺で多分悩んだとかかもしれませんが、とにかく当初予算を上げる段階までにこの方針がある程度固まっておって、当初予算の審議の中できちんとそれを説明させていただくということができれば、それが一番よかったと、これは結果論で私は思っております。

決まったのが、県・市の予算は上程し、一方でまた港の議案は上程していない段階の途中段階で決まったというところが、非常に結果論としては時期がということだと思うんですが、もっと前の段階で、その方向性をちゃんと出してご説明させていただけるようにすべきであったと思っております。この点については、港のほうとの情報共有をきちんとしながら、今後とも気をつけてまいります。

以上でございます。

○ **伊藤嗣也委員長**

他にございますか。

○ **平野貴之委員**

まず、初歩的なことをちょっと教えていただきたいと思うんですが、先ほど部長のご説明で、何度も名古屋港と規模が違うというお話あったんですが、一元化することで、これから四日市港の自主的な運営に支障が出てこないのかなという心配もあるんですが、そういうところはいかがなのでしょう。

○ **館政策推進部長**

今回の新しい運営会社は、コンテナ・ターミナルを基本的に管理していく会社になります。したがって、そこの運営については、名古屋港と四日市港、一体的な管理になってまいります。ある意味その部分だけでございまして、港全体を管理するものではございません。コンテナ・ターミナルの部分ということです。

コンテナ・ターミナルの場合は、やはり規模が大きいほうが、会社としていろいろ有利になってまいりますので、これはある意味、有利に働く。ただ、その会社に対して四日市港側がものを申せるようにしておかなきゃいけないということで、35%、3分の1を上回る形で協議が調ったという理解をしております。



## ○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。そうすると、今しようとしているクルーズ船、客船の誘致自体は、この会社の範疇ではないと思うんですが、ただ、岸壁はコンテナ・ターミナルの岸壁とシェアすることになると思うんですが、シェアではないですか。別の岸壁ですか。別の岸壁だったら、その辺も支障はないのかなということに理解します。

あと、先ほど早川委員が言っていた、いろいろ時系列のお話なんですが、この3月3日に四日市港管理組合から報告を受けたということなんですが、その運営会社を設立する合意自体は何日にあったかというのは、把握はされているんですか。

## ○ 館政策推進部長

2月の月末と聞いております。

## ○ 平野貴之委員

そうすると、一番初めの部長のお話だと、3日に報告を受けたけど、受けるまでの間も、いつ合意報告が来るのかなと、一応報告があることは予測されていたような印象を受けたんですが、例えば3月2日に総務常任委員会終わりましたが、その総務常任委員会中に報告ができるような形で、市側から港に、そういう合意はありましたかというようなアプローチはされていなかったわけですか。

## ○ 館政策推進部長

2月の月末に出したというのは後で聞いた話でございまして、我々が合意に至ったという報告を得たのは3月3日が初めてなんです。そのときに、じゃ、いつごろ4者がある程度協議が整ったのかというのが、2月の月末だということにございました。

したがって、私どもが聞いたときに、総務分科会は3月2日までやっておったし、私どもの審議は2月28日にさせていただいておったわけですので、その段階で報告を受けておれば、何か少しこの場でご報告もできたかもしれなかったというのが後で思うこととございますが、私としては、これは結果論ですが四日市港管理組合は県と市の負担金で運営をしているわけにございますので、やはりそれぞれ、四日市市、それから県の負担金の審議が、今どんな状況で、どういう議会日程でやっておるかということも、できれば――私はこれは後で恨み言を言ったんですが――頭に入れながら協議をしておいてくれると、

そこに合わせて合意をしていただければ一番よかったと思うんですが。これは結果論かもしれないませんが、それは担当レベルの者には話をしたというか、言ったんですが、ただ、相手のあることですのでということはあるんですが、ちょっと頭に入れながら協議を進めていただきたかったというのが、これは私の個人的な思いでございます。

○ 平野貴之委員

わかりました。

最後に、またこれも結果論的な話になってしまうんですが、じゃ、例えば、今、3月2日に総務常任委員会が終わって、その後、3日にご報告があったのでという事実があるので、余計1日違いでという話になっていると思うんですが、例えば2日の日、もっと前段階で知っていても、13日に同時記者発表という約束事があったということは、たとえ3月2日とかそれ以前に報告を受けていても、この議会には報告されなかったということですか。

○ 館政策推進部長

こういうことはよくほかにもございますけれども、まずは、委員長とか副委員長と相談しながら、こういう状態なんですけどどうかということもさせていただけたかと思いきし、それから、例えばよしんば秘密会にしてということもあるかもしれません。その辺のやり方はいろいろなバリエーションがあったかもしれませんので、それは結果論ではございますが、ああいう公の形で説明するということになるのと、やっぱり13日を待たざるを得なかったなという思いだけでございます。

○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

差しかえについては特に異論はございませんが、13日の記者発表が、管理組合で同時に

記者発表行っている。誰がどういう発表をしたのかというのは、我々は全然知らないところなんです。例えば鈴木管理者が記者会見をされたんですか。そういう細部にわたる報告が我々には来ていないんですが、これはどこで確認すれば。

あわせて、港議会のほうには、当然ながら四日市市と県議会のほうでは、その内容はもう把握していただいているということによろしいんですか。

○ 館政策推進部長

私も記者会見のほうには立ち会っておりませんので、誰がそこでというのは、確認をいたします。

この記者発表資料につきましては、私どもはきのう、ちょうど会見の直前に、各市議会議員の皆様方に送付をさせていただきました。四日市港管理組合の議員様におかれましては、8日以降、この内容で発表していく方向だということで、事前に港のほうの説明をしております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、これは我々にはもう送付されておるんですか。

○ 館政策推進部長

はい。きのう、させていただきました。

○ 笹岡秀太郎委員

じゃ、見ていないんやな。見ましたか、皆さん。

○ 早川新平委員

四日市港管理組合の議員も、電話で連絡があったということで、えらい怒っておったけど。

○ 笹岡秀太郎委員

後でもう一回確認しますが、肝心の誰が発表したのかがわからんのはちょっとあかんわな。確認してもらって、もう一つは、両港一緒にしたのか、それとも別々にしたのか。

どこでしたのか。

### ○ 館政策推進部長

記者発表資料は同じで、それぞれの記者クラブへ投げ込んだり、あるいは発表していると思います。それをきちんと確認いたします。

### ○ 笹岡秀太郎委員

じゃ、後で確認しますので、資料だけ下さい。やっぱりこういうところは大事な部分やもんで、もう少し丁寧なやり方をしていかなと、頭の隅にさっき置いた議事運営をしてもらわなあかんとは思っているけど、これは隅じゃなくて基本やと思っておるんやわ。その部分をしっかりとやらんとかいうことになるので、ぜひ県とも市ともしっかり綿密な連絡して、一部事務組合のほうともやっぱりそのあたりを伝えていただいて、以降、なるべくこういうことが起こらんように進めていっていただくということを要望して終わります。

### ○ 中川雅晶委員

私もこの予算については、先ほどの館部長からの説明ですとしますが、平成26年11月に四日市港埠頭株式会社が設立をして、その統合の期限が平成29年9月11日ということですね。最終が来年度の予算ということで。相手があることなので、これは話がつくかどうか、なかなかそれは不透明でわからないですし、交渉の度合いというのもなかなか不透明ですし、合意した内容で3月11日の発表となれば、それはなかなか外に漏らさないということもあり得るということは理解できるんですけど、ただ、既にもう29年9月11日を統合期限にしている、ずっと水面下でやっていて、この会計を見ると、少なくとも僕は、予備費である程度想定して進んでいるのであればまだわかるんですけど、全く予備費ではなくて、別のところから差しかえてというところが何とも。これは港議会の問題ですけど、ぜひ港議会の議員さんも、その辺の経緯とかというのは確認いただきたいなと思うんですが、どうもそれだけを会計処理を見ると、何か港議会をばかにされたような感じがするという部分が非常に懸念される部分が1点あるのと、もう一つは、設立をして、今後民間からの出資というのも求めていくという説明があったんですけど、この出資率を維持しようと思えば、例えば民間から出資をされたら出資の比率が変わってくると、またこれは増資をしなきゃいけないとかということとは想定しなきゃいけないということなのかというこ

とだけ、ちょっと確認をしたいんですが。

○ 館政策推進部長

まず、1点目でございますが、もしこれが年度明けに協議が調えば、絶対補正をしなきゃならん話だと思うんですね。ですから、その段階で補正。やっぱり当初予算を組むときに、そういう議論もしておかなきゃならなかった。もし予備費から流用というのは、やっぱりルール上よくないと思いますので、本来、もし年度明けに協議が調えば、補正をさせていただくことだったと思います。今回は途中の段階だったので、このようなことになったと思っております。

それから、増資ということは今後あり得ると思います。その段階では、また補正をこれは当然させていただいて、厳しい補正をして対応していくということになるろうかと思いません。またそのときは、よろしくご理解賜りたいと思います。

それから、笹岡委員からの質問ですが、記者発表でございますが、県政記者クラブとか第2県政記者クラブに、いわゆる投げ込みをさせていただいております。記者会見ということではなくて、資料を投げ込みをさせていただいていると。今、お手元で見ていただいております。その内容で投げ込みをしております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

四日市の記者クラブは。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

大事なのと違うの、四日市も。港やからええといたらあれやけど。

終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 早川新平委員

今、笹岡委員が言ったのは大事なことで、やっぱり四日市もやらなきゃいかんし、館部長が先ほどから言っているように、ものが言えるように3分の1の出資というのにこだわったというところもあったんやけど、出資だけして、ものを言えなくて、例えば言っても聞き入れられなくてというところを僕は非常に危惧しておるんですよ。

例えば今の四日市港が同じようなことで、県が主導で5・4の出資で、それでも県主導で、四日市の言い分というのは非常に聞きづらい。私たちが一般質問させてもらったときだって、お金を出しているのやったら言う権利はあると思っておるんですよ。だけれども、いろんな事象に関して、いや、これは港の問題ですからと理事者側が自分たちと全く関係ないような言い方というのかな、僕は現実にそれは物すごく危惧している。いろんなところで一般質問させてもらっているけど、これは港の問題ですからと片づけられて、ここでできないということは、出資しているんだから市長であれば副管理者の立場にいるんだからね、お金を出して。その言い分が、3分の1なら3分の1出ただけでも権利はあるはずなんだよね。

だから、そういったところは、お金だけ出して終わりではなしに、出した以上は責任持って、やっぱり口も出していくべきやと。例えば、15分の1の出資と違うんやから、ものが言えるようにこだわって出したということであれば、そこは政策推進部がきちっと港に対して尻たたいてやってもらわんと、出して終わりやというのをものすごく危惧しているんです。先ほどから、いろいろな委員が、何をやる会社なんですかということも平野委員も言っていたけれども、出して終わりではなしに、結構なお金を出しているんやから——ここでは1000万円かもしれんけど——そういったところで、自分の金やと思ってやってほしいな。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

## ○ 日置記平委員

今のところの、ものが言いにくいというところをとってみると、僕はそんなことはないと思う。出資比率で愛知県側、名古屋市は6言えるぞと、三重県側は4しか言えないという、そんな取り決めなんて定款にないからね。当然双方、それはあくまでも出資比率の問題——会社の出資比率になってくると、これまたちょっと違うけど、だけど、これは会社なんだけど——しかし、行政間同士の関係というのは、過去にもそんなことはなかったろうと思います。

今、たまたま言えないというところが出てきたので、これは僕の意見なんやけど、例えば過去に経験があるのが、少し話題が違うけど、関西本線の複線化の問題で、僕も愛知県側と三重県側の協議で、名古屋でよく協議に参加したことがありますけど、これ、実はそういうことがありましたな。三重県側の思いと愛知県側の思いの温度差があって、それがそのままずっと続いていたという経験があります。

それで、これからのことですよ、これからのこと。日本の港湾、特にこの伊勢湾の港湾システムは、これから、より産業との大きな関連性があるところなので、確かに大きいところは、愛知県の知事と三重県の知事では、そういう規模の差というのがあるから、遠慮もあるでしょうし、言いたいことが少し控えめになることも、人情的にはあるかと思うね、それはね。

それを超えて、やっぱり仕事をしていってもらわなきゃいけないので、これからこの港湾についての仕事については、しっかりとやるべきところであるべきことを言っていた必要があると。これを強くお願いしておきたいと思います。それが、今、副議長が言ったようなところに結びついていくのであろうと思うんですが、決して三重県や四日市市が出資比率が少ないからといって意見が言えないわけではないので、しっかりその辺のところは計画的に進めてほしいと思います。

これは余談ではないんですが、今回起きたことは、新しいことを始めるときに、説明があったように、9月という期限があることで、少し準備不足があったのかもしれない。急がなければいけないこともあったでしょう。だから、新しいものをつくるときに、やっぱりミスが出ることを完璧になしに進めていってもらっているんだけど、ミスがないということは恐らくないでしょう。どんな企画にしても、事業にしてもね。問題は、ミスが起

きたとき、トラブルが起きたときに、速やかにこれを整理整頓して、それぞれに情報伝達するということは極めて重要です。これは長引けば長引くほどこじれてしまうので、速やかにこれを解決するという対策が一番大事です。

ただ、課題が難しいことはありますね。何かというと組織。愛知県と三重県という、この二つの組織あるでしょう。名古屋市というのがありますね。それから四日市市というのがある。港湾というのがある。この幾つかの組織を組み合わせて一つの仕事をしてもらわらん。これは利害が絡んできますから、これからもこの組織の運営についてはしっかりと、四日市港の役割は、これまでも四日市港の役割で三重県と一緒にやってきたわけです。四日市港については四日市市だけでやってきていないから、三重県との関係でやってきました。四日市港管理組合議会というのは、港を有していない県会議員さんが入ってきて、全く港のことがわからないという議員さんも実はいたわけですよ。そういう難しさもあるやないですか。

そんなことで、課題はたくさん山積していますけど、一番大事なのは管理者です。管理者の勇気と実行力が全てを決めますので、それをサポートするのがあなた方なので、今後の組織の運営については、知事もしっかりしてもらっているし、うちの市長はまだ新しいのでこれからですが、であっても、担当部局としては、市長を支えながらうまく議会との調和をとって、問題の出ないように頑張ってもらいたいと思います。

これは意見です。今回の件は、私は異論はありませんので。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承りました。

他にございますでしょうか。

#### ○ 早川新平委員

この両管理組合の港湾運営会社は名古屋港からの働きかけがあったのか、それとも、もっと上の伊勢湾という広いくくりの中からあったのか、どっちなんですか。

#### ○ 館政策推進部長

これは湾で一つの港湾運営会社を設置していくという方向で、先ほど経緯のところでもご説明しましたように、そういう制度が国のほうでできました。これはぜひ四日市港と名



古屋港は、従来からスーパー中枢港湾のころから伊勢湾の中で連携していくということの素地がございましたので、この新しい制度に向かって一つの会社をつくっていくということについては合意されておりました。あとはその内容をどういうふうにしていくかということでもございました。

したがって、四日市港と名古屋港は、両港がいわゆる日本のものづくり産業を支える中部圏の重要な港湾でございます。その中で発展していかないといけないという問題認識の中で、一つの会社をつくっていくということでもございますので、どちらからということではなくて、この制度ができる前のスーパー中枢港湾の視点のころから、伊勢湾の中で連携していくということから端を発しております。

したがって、法が改正されてから協議に入っていくって、まずは26年にそれぞれで特例会社をつくり、あとはそれを一つにしていくという協議を、その後していたということでもございます。

#### ○ 早川新平委員

そうすると、先ほどから出資金の3分の1にこだわったと、ずっと部長は言っておったんやけど、出資金の比率で結構話し合いがあったのか。話を聞いていると、名古屋はもっと出資中心で、四日市としては、ものが言えるように3分の1にこだわったと聞こえるんやけど、そののところはどうですか。

#### ○ 館政策推進部長

これは港の協議の中で聞いた話でもございますけれども、当然、当初、名古屋港側が大半の出資金、四日市は小さい出資ということで、当然そこから始まっているということ——名古屋側の主張はですね——を聞いております。ただ、私はその場におったわけではございませんので申しわけございませんが、その中で、結果として、定款の変更を阻止できる3分の1に対して、向こうも最終的に合意ができたと聞いております。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

四日市港埠頭株式会社が26年11月にこれは指定を受けたんですね。今見たら、設立は6月16日に設立されているんですね。この四日市港埠頭株式会社というのは、今後これと特例会社を一つにするとおっしゃったんですけど、こっちの四日市港埠頭株式会社というのはそのまま存続するんですか。

○ 館政策推進部長

私の説明がちょっと不足しました。今回は、新しい会社を名古屋港と四日市港で設立いたします。そこに、今の四日市港埠頭会社の業務を、最終的に移管していく形に持ってきます。そういうふうな形でございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

先ほど言ったコンテナ・ターミナルの運営を移管して、それ以外のことは、四日市港埠頭株式会社がそのまま存続して、運営をしていくということですね。

○ 館政策推進部長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、他にご質疑もないようでございますので、本件につきましては、この程度としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしという声をいただきました。

それでは、以上で予算常任委員会総務分科会を終了いたします。どうも皆さん、お疲れさまでございました。

10 : 45 閉議